

平成26年度 第3回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成26年10月27日(月) 18時30分～21時10分
- 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 入札室
- 3 出席委員 大瀧国夫、岡部一宏、佐藤正義、志田重一、高梨美代子、齋藤幸雄
- 4 欠席委員 小林義廣、齋藤ゆう子、清野美子、和田明子
- 5 事務局 情報発信課長 企画係長、齋藤主任

1 開 会 (18:30)

2 委員長あいさつ

皆様大変お疲れ様です。本日の委員会はこれまでのヒアリングをもとに、外部評価としてのまとめを行いますので慎重審議をお願いします。

3 確認事項等

- ・資料の確認及び本日の日程について

4 協 議

(1) 行政改革推進委員会意見書について

【委員長】 これより協議に入りますが、配布資料1に記載の第三次評価意見については、前回まで協議された内容を受けて、私案として提示したものです。第三次評価意見の叩き台として、協議いただきたいと思います。資料に沿って二項目ずつ協議していきますのでよろしくお願ひします。

① 第三次評価対象事業について

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
	情報発信研究所事業	情報発信課	研究員の減少、固定化及び若い研究員の不足など様々な課題を抱えている現状から、第二次総合計画の策定と併せ事業の見直しを検討すること。
1	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・研究員の数が大変少なくなってきている。(設立当初22名⇒現在7名)平均年齢が高く固定化している。 ・活動に幅が広がらない。充実した取組が出来ない。マンネリ化している。 ・現代は溢れる情報を取捨選択の時代 ・若い研究員が入ってこない。 ・PRが不足しているのではないか。 ・事業の目的がはっきりしないと人は集まらない。 ・廃止を含め検討すべきではないか。
	第三次評価意見(協議結果)		設立時の目的を達した情報発信研究所は、現状を鑑み廃止すること。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
2	企画一般費 (ふるさと応援寄附金)	情報発信課	今後一層庄内町に寄附をしていただくためには、他の市町村に負けない魅力ある記念品を揃えることも重要である。特産品の開発及び販売の観点からも町の特産品担当課と、ふるさと応援寄附金担当課が連携を強化し、より魅力的な特産品作りに繋げていける仕組み作りを検討し事業を進めること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ等に取り上げられ、平成 25 年度から急激に寄附金額が伸びており、それに対する記念品の支出も増えており、町の産業振興と雇用創出にも繋がっている。 ・自治体間の記念品の競争が激しくなるにつれ、本来の目的から外れてしまう。 ・この制度をどんどん利用して、寄附金を収入源にすべきである。 ・記念品を贈る事により、再び特産品を購入してもらえりような事業として力をいれるべきである。
	第三次評価意見 (協議結果)		第二次評価は妥当である。遂行する中では過当競争に巻き込まれ、本来の目的から外れないように留意すること。
No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
3	地域づくり関係事業費 (まちなし活動応援補助金)	情報発信課	平成 23 年度より新たな制度として始めた本制度は、平成 25 年度までの 3 年間で、利用実績が初年度の 1 団体のみという状況のため、本制度を一旦廃止したうえで地域で活動している団体等の要望等を把握し、それに応える新たな補助制度の在り方について検討し、より実効性のある制度とすること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・3 年間で利用実績が 1 件しかない。 ・交付要綱が利用する側とそぐわない補助金なのではないか。 ・利用したい団体の意見を集約して補助金の要綱を変えてみてはどうか。要綱を変更しても実績が出ないということであれば、廃止を検討してもやむを得ないのではないか。 ・周知徹底を図るべきである。
	第三次評価意見 (協議結果)		本制度の周知徹底と共に、団体等の意見集約を図り、より実効性のある制度とし、実績が出ない場合は廃止を検討すること。
No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
4	地域づくり関係事業費 (地域活性化事業助成金)	情報発信課	当該助成金については、特定の 1 事業に限定しているため、この助成金の名称、事業の目的等を明確にしたうえで、所管課の在り方も含め再検討すること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化事業助成金という名称でありながら、「立谷沢川・最上川秋の味覚まつり」に限定された助成金となっている。 ・イベントを開催するにあたり、人の集客に苦勞するようであれば、立谷沢地区・清川地区で各々行っているイベントを一つに絞って開催してみても良いのではないか。
	第三次評価意見 (協議結果)		第二次評価は妥当である。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
5	町営バス等運行事業費	情報発信課	民間バス会社に交付している生活交通バス運行維持費補助金の交付については、利用実態を早急に調査し、その必要性を検証すること。町営バスの運行については、現行のバス路線に加え「クラッセ」や「町湯」等の施設をつなぐ中心市街地における二次交通的な、新たな路線についても検討すること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> 生活交通バス運行維持費については、弱者保護も大切ではあるが、調査をして利用者が少ないということであれば、廃止を含め検討することも考えなければならない。 町営バスの循環路線については、使いやすいダイヤと併せて検討し、八幡スポーツ公園等を通る路線についても検討している。
	第三次評価意見（協議結果）		生活交通バス運行維持費については、交通弱者保護も重要であるが、実態調査をして利用者が少ない状況であれば、廃止を含め検討すること。町営バス循環路線は利用者の希望も受け止めながら新たな路線についても検討すること。
No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
6	国際交流事業費 <small>(青少年海外研修事業実行委員会交付金)</small>	情報発信課	当該交付金は、町単独交付金であるため、町で定めた「各種補助金等見直し方針」に基づき、交付金の終期を定めて交付するよう検討すること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> 合併 10 周年を記念して行う事業とし始めている。今後どうするかは、今回の研修の状況をみてからになる。 目的が達成されるようしっかりとしたカリキュラムで研修を行ってほしい。
	第三次評価意見（協議結果）		目的が達成されるよう適切なカリキュラムで研修を進めること。さらに、今年度実施後に成果を検証し、継続事業とすべきかを検討すること。
No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
7	スポーツ活動支援費 <small>(総合型スポーツクラブ補助金)</small>	社会教育課	当該補助金については、平成 28 年度以降すべて一般財源で対応することになるため、補助金の在り方については、同クラブの自立に向けた運営と共に、活動の拠点となる八幡スポーツ公園の指定管理者制度への移行も含め、具体的に検討を進めること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> 当面の課題としては、クラブ運営の財源確保、自立運営、会員を増やすことによる自主財源の確保が不可欠。 補助金を受けている団体が NPO 法人になると、さらに 3 年間延長して補助金を受けられる事ができる。 社会体育施設の指定管理者制度導入に向け、受け皿を「庄内町体育協会」から「コメっちわくわくクラブ」に向けた検討が再組織できている。 平成 28 年度から補助金が大幅に減額されるとすれば、活動についても縮小したものであるのではないかと懸念している。
	第三次評価意見（協議結果）		第二次評価を妥当と認め、指定管理者制度への移行について早急に協議・検討すること。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
8	施設維持整備費 (学校給食施設維持整備事業)	教育課	町の大規模ハード事業に位置付けられている学校給食共同調理場の建設にあたっては、一般財源充当額を極力減らすよう努めながら整備を進めること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> 学校給食共同調理施設については、平成26年度中に基本設計を完了し、平成27年度に実施設計、概ね平成29年度には供用開始できるように進めている。 建設費であるイニシャルコストを減らすことは基より、ランニングコスト減について重点的に考えて進めている。 補助金、起債等についても該当するものはすべて使いながら整備していく。 町民が以前から期待を寄せ望んでいる施設でもあり、慎重ながらもスピードを上げて進めていってほしい。
	第三次評価意見 (協議結果)		第二次評価は妥当である。特に建設費であるイニシャルコストを減らすことはもとより、ランニングコストを減らすことについても重点的に進めること。
No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
9	風車村管理運営事業	環境課	風車村周辺施設等については、有効に活用されているとは言えず、来村者数も減少傾向にある現状を踏まえ、昨年度及び今年度一度も開催されていない「風車村検討委員会」を計画通り開催し、今後の在り方について早急に検討すること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> 風車村検討委員会の組織がはっきりしていない。 現状の風車村では、遅かれ早かれ誰も来ない施設となるのではないか。 1回訪れればもう行かなくても良いという施設になっている。案内看板も少なく不親切。 「風車村検討委員会」が実質活動していないのが課題。民間の発想を取り入れた形の会議とし、地域一体をランドデザイン的に考えるべきである。 自然体験がたかさんでできる環境づくりに努めるべきである。
	第三次評価意見 (協議結果)		現状の風車村では将来展望を全く見出せない。自然体験が豊富にできる魅力ある環境づくりを進めるために、近隣施設も含めた周辺地域のランドデザインを策定し検討すること。
No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
10	水産業振興事業 (淡水魚養殖施設指定管理事業)	農林課	北月山荘及びその周辺施設等と一体となった指定管理者による管理運営については、今後も関係各課や地域と連携しながら、さらに検討を進めること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者が「大字部落会」から「やまぶどうの会」に移ったため、今年度と来年度については、養殖技術の習得がメインとなる。 北月山荘と連携を取りながら、目玉商品となって集客を伸ばしたい。 イベントに対応できるよう生産を増やしてほしい。 今の養殖施設の場所では、誰が指定管理者となっても採算がとれないのではないか。
	第三次評価意見 (協議結果)		第二次評価は妥当である。加えてふ化からの養殖など、将来設計についても検討すること。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
11	農業振興企画費 (風車市場の「道の駅」化)	農 林 課	「風車市場賑わい化懇談会」や新たに組織化する『「がんばる風車市場」道の駅の会』を中心に、地域住民の意見を十分集約したうえで、立川地域全体の地域振興に繋がるよう関係機関、団体等と連携を図りながら進めること。また、整備にあたっては有利な補助金等を活用し、一般財源充当額を極力減らすよう努めること。
	第三次評価 協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決、地域の活性化を図りながら風車市場の道の駅化については進めている。 ・今年度中構想を完成させて、来年度には道の駅の登録申請を目指す。 ・風車市場でしか買う事ができない物、食べる事が出来ない物を売れば良い。 ・会員の一生懸命さ、熱意が感じられない。 ・道の駅になるには、風車市場の手前にある民間のラーメン屋が問題ではないか。 ・道の駅にならなくても「がんばる風車市場」としてお客さんから顔が見えるような売り方をしていてもらいたい。 ・風車市場の道の駅化については、深く検証し、もっと冷静になって考えるべきである。風車市場の場所でなくてもポイントはたくさんあるはずである。
	第三次評価 意見 (協議結果)		魅力ある「風車市場」にするため、地域住民からの利用に関する意見を十分集約し、商品・接客・運営など全面的な見直しを図ること。併せて周辺施設に誘客の支障となるものがないのか調査を行うこと。集客等の効果が現れない場合は閉鎖を含め検討すること。「風車市場」を道の駅化とすることは、難しい構想と思われるため、現在検討している場所にこだわらず、別の組織で道の駅登録について検討すること。
No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
12	職員研修費	総 務 課	特に国・県等に出向し、研修を受けた職員については、研修終了後、研修等で培った内容が仕事に活かせるよう配慮した体制作りに努めること。
	第三次評価 協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・職員派遣後の部署の配属先についてはできる限り配慮するよう行っている。 ・費用をかけて受講の機会を与えたのに、自己満足で終わってしまうことが懸念される。 ・民間の研修についても受ける機会作ってはどうか。 ・費用を考え、人選、経費については日数をかけて、充分精査するほうがよい。
	第三次評価 意見 (協議結果)		第二次評価は妥当である。研修受講内容を仕事に活かす方策に、効果測定や受講感想アンケート報告も有効とみられるので検討すること。

その他意見について

- ・行政運営に民間活力の発想を取り込み、慣行にとらわれず柔軟な発想や各課横断的な取組みによって、施策の実現を図ること。

- ・常に効率的・効果的な行政運営を意識し、事務事業改善に努めること。

- ・現行、地域ごとに行っているイベントを、今まで行っていたやり方にとらわれず、集客が分散されないように一か所に絞って開催したり、隔年で開催したりするなど、人口減少等を意識した改革、取組みを行うこと。

- ・職員ひとり一人が熱意をもって、自主・自発的に取り組むと共に、町民の意識改革を促し、より良い町づくりに資すること。

【委員長】 行政改革推進委員会としての意見書のまとめについては、本日協議いただいた内容を基とし、趣旨を変えない範囲で若干の文章表現の調整については委員長に一任いただきたいと思います。

【委員】 異議なし

【委員長】 協議については以上とします。

5 その他

(1) 次回の日程調整について

【事務局】 次回については、11月27日（木）で開催。案内を通知することとする。

(2) その他

【委員長】 意見書の提出については、町長との日程調整をして提出することとする。

6 閉会

(21:10)